

# マイナンバーカードのみでの臨時受診について

発熱等のため車から降りずに受診する場合は、感染拡大防止の観点から院内の器械での認証をすることができません。

このため以下の1または2の対応となります。（厚生労働省の通達でもマイナンバーカードでの認証が出来ない場合として認められています。）

- 1 いったん10割負担でお支払いいただき、後日領収証と引き換えに清算
- 2 保険証の「被資格者情報」を書き写して提示
  - ・スマホ等でマイナポータルにログインし、「被資格者情報」を表示させて下の表の情報を書き写しスタッフに手渡してください。（感染防止とセキュリティ確保のためスタッフが代わりに操作したりスマホをお預かりすることはできません）



マイナポータルへのアクセス  
 ・ダウンロードはこちら

- ・あらかじめ下の表と同じ情報が記載された「資格情報のお知らせ」等を持参し提出していただける場合はこの限りではありません。



① フリガナ 氏 名	
② 性 別	男 ・ 女
③ 生年月日	年 月 日
④ 記 号	
⑤ 番 号	
⑥ 資格取得日	年 月 日
⑦ 保険者番号	

(もれなくご記入ください)